

5月 臨時会

市議会臨時会が5月15日に開催されました。

この臨時会で、馬越裕正議員が副議長に選出されました。

また、補正予算や条例の一部改正などの議案が上程され、慎重審議を行った結果、すべて原案のとおり決定しました。



副議長就任あいさつ

報告

●市長の専決処分した損害賠償額の決定について（その1）

市営住宅で発生した事故による損害を賠償するものです。

●市長の専決処分した損害賠償額の決定について（その2）

中学校の授業中に発生した事故による損害を賠償するものです。

条例

●市長の専決処分した笠岡市税条例及び笠岡市国民健康保険税条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴い、所要の改正をしました。

●市長の専決処分した離島振興対策実施地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正

離島振興法第20条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をしました。

●笠岡市手数料条例の一部改正
船員法の一部改正に伴い、所要の改正をしました。

一般議案

●損害賠償の額を定めることについて

「夢ウエル丸」の運航中に発生した水銀灯破損事故の損害を賠償するものです。損害賠償額68万2,500円

予算

●市長の専決処分した予算
・平成24年度笠岡市一般会計補正予算（第9号）
・平成24年度笠岡市水道事業会計補正予算（第2号）



総務文教委員会副委員長の異動がありました。

副委員長 樋之津倫子
(前副委員長 馬越裕正)

第55代副議長に 馬越裕正氏

副議長あいさつ

二元代表制の下での市議会と執行部の関係は、まさに車の両輪であります。

これから市議会（タイヤ）と議長（主軸）の仲を取り持つ潤滑油として、議長の補佐役に徹し、議員、そして執行部の皆様とともに、笠岡市政が市民の期待に相應る方向に進むべく、頑張ってください。